

令和 7 年度 9 月補正予算提案理由及び補正概要

議案第21号

令和 7 年度四街道市一般会計補正予算（第 5 号）

本案は、令和 7 年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,357,164千円とするものであります。

議案第22号

令和 7 年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

本案は、令和 7 年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,307,320千円とするものであります。

債務負担行為については、訴訟代理委託（損害賠償請求事件）を追加するものであります。